

共生

黒木隆之 書

2016年4月

第19号

第3回経営協大会開催あいさつ



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 伊東 安男

今日の大会に県の保健福祉部の古菌部長、県社協の仮屋会長様においで頂きありがとうございました。

昨年は、社会福祉法人にとりましては厳しい年でした。さまざまなマスコミから「内部留保金」問題に端を発した攻撃はとどまるどころを知らず、国会の中で議論され、私どもの社会福祉法人が必ずしも地域住民に浸透していない実態が明らかにされ、その結果として、「社会福祉法等の改正」という状況になって参りました。

ただ、昨年は安保法案等があったために衆議院は通過しましたが、臨時国会はなかったため現在「継続審議」になっております。しかし、いずれにしても成立することは間違いはないと思われまます。

そうした厳しい状況にある一方、介護報酬等の引き下げによる事業所の運営の厳しさも大きな問題になっております。経営協が行いました昨年4月から9月までの半年の調査結果を見ると約70%の事業所が昨年より収入が下がったと答えております。職員給与等は年々上がっていく中で運営はますます厳しくなっています。

他方、人材確保の問題も全種別共通した課題になっております。ただ、この問題はもう1都道府県の問題ではなく、国を挙げてやらなければ解決は難しいだろうと思います。

課税問題も、決着がついたわけではありません。まだ火種はくすぶっております。先人達が苦難の中で築き上げてきた「社会福祉法人の灯」を消してはなりません。

鹿児島県独自の経営協大会は、今回で3回目になり、年々参加者も増えつつあります。今年度の基調講演には、社会福祉法人こうほう園の「廣江研」理事長においでいただきました。また、記念講演には皆さんおなじみの「肥薩オレンジ鉄道」や、「サンロイヤルホテル」等々の再建策に取り組み、成功された「古木圭介」先生にお願い致しました。

その後、高齢・障害・児童に分かれての分科会、夜は、交流会も予定しております。大会が成功裏に終わりますよう皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

「第3回鹿児島県社会福祉法人経営者大会」の終了報告

～社会福祉法人制度改革への対応～



(大会宣言)



(基調講演)



(記念講演)

2月10日(水)、鹿児島市内のホテルにおいて、170名の参加をいただき第3回社会福祉法人経営者大会を開催いたしました。

伊東経営者協議会会長の想いをこめた開会のあいさつの後、古菌県保健福祉部長及び仮屋県社会福祉協議会会長から来賓祝辞をいただきました。

柿添協議員が今大会の大会宣言(案)を朗読し、会場の大きな拍手のもと、大会宣言が承認されました。

基調講演は、社会福祉法人こうほうえん 理事長 廣江研氏による「社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の対応」について最新の情報に基づき講演がなされました。

次に記念講演では、元肥薩おれんじ鉄道 代表取締役社長 古木圭介氏が「時代の流れと経営のキーワード」と題して一般会社の経営を通じて得た、リーダーの役割とチームワークの必要性などを熱く語っていただきました。

経営者大会分科会

午後からは、県内外の専門の講師を招き3分科会に分かれて、経営協の「研修・広報部会」各委員の座長司会のもと、3分科会ごとのテーマでの講演や講師と参加者との意見交換等が行われました。

なお、大会終了後には、講師、来賓を含め参加者による「懇親会」も開催され、友好を深めるなど有意義なものとなりました。

県経営者大会は、社会福祉法人の皆様が一堂に会し、社会の要請に応える社会福祉の信頼を更に得るための方策等を研究・協議することで、共通認識を深め、もって社会福祉法人の質の向上に資することを目的としています。

次回も、会員法人にとって有益で更に充実した大会になるよう努めていきます。



〔高齢・介護分科会〕



〔児童分野〕



〔障害分野〕

県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、職員を配置し、文書、電話等により法人経営施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され相談は無料ですので是非とも御利用ください。

- ◇専任指導員1名
- ◇兼任指導員（公認会計士）1名
- ◇顧問弁護士（県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要）
- ◎連絡先：TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358
- ◎担当：寺田



第4回「福祉に対する私たちの思い」 スピーチコンテストの終了報告

～福祉に携わる発表者から満杯の感動をいただく～



平成28年1月20日（水）かごしま県民交流センターにおいて、600名の参加をいただき第4回「福祉に対する私たちの思い」スピーチコンテストを開催しました。

福祉の現場や地域で日夜活躍されている方々から、喜び、やりがい等を発表していただき、来場者やマスコミを通じての情報発信により県民の皆さんに福祉の現場を理解していただき、併せて、人材の確保にもつなげていきたいとの期待のもと、県内の福祉学科のある高校生や専門学校生約200人も参加いただきました。県知事賞には、「生きる」と題してスピーチした特別養護老人ホーム旭ヶ丘園の中村純也さんが選ばれました。参加者は、10名の発表内容に、感動を受けながら熱心に聴き入っていました。

第3回社会福祉法人会計研修報告

～会計基準移行の実務と課題処理に向けて～

平成27年度第3回社会福祉法人会計研修を平成28年2月4日（木）奄美市、2月17日（水）鹿児島市内のホテルにおいて229名の参加のもと開催いたしました。

今年度からの全ての社会福祉法人の新会計基準への移行を踏まえ、決算時期を前に、新会計基準に基づく多くの事例を挙げて講義を行い、また、日頃の会計実務を経て提出された質疑に対しても具体的に説明及び助言をしました。会計研修終了後には、各施設の具体的事案に対する個別相談も実施いたしました。

今後とも、新会計基準等の質疑等につきましては、「経営相談コーナー」での活用もお願いいたします。



（鹿児島会場）



（奄美会場）

地域子育て支援の取り組み

社会福祉法人鹿児島県保育連合会
若宮保育園

園長 中園 正 明

私が勤務している若宮保育園（定員100名）は、鹿児島県保育連合会が設置経営している保育園です。施設所在地は、西之表市（種子島）の市街地に位置しています。

この若宮保育園拠点区分において、一時預かり事業・放課後児童健全育成事業等の事業も行なっています。

その他、私たちの新しい取り組みとして平成27年4月から自主事業としてわかみや地域子育て支援センター「島っ子」を開設しました。

その前身としては、平成19年4月に鹿児島県保育連合会が西之表市より若宮保育園を民間移管された際に、地域子育て支援センター「島っ子」も委託されました。しかし、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月にスタートすることに合わせ、西之表市が地域子育て支援センターを新設直営化することとなったため、これまで培ってきた地域とのつながりを大切にしたいと、自主事業として存続させることにしました。

自主事業化については、事前にその財源も含め、県にも相談し同一の設置者（法人）が運営する「子育て支援事業」として位置付けを確認し、西之表市とも直営する支援センターと連携して地域の子どものために支援していく話し合いを重ねて、新たな気持ちでスタートすることができました。

活動内容としては、専任保育士を1名配置し、○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進○子育て等に関する相談・援助の実施○地域の子育て関連情報の提供等を行なっています。具体的には、転勤（離島ならではのお母さん方の悩みも多い）や核家族化、

その他、保護者を取り巻く環境において、どうしても子育てが孤立してしまいがちな育児環境を踏まえ、その中に生じる育児に対するストレスや不安を軽減するため、交流の場を提供する「子育てサロン」や園庭開放を通じた「子育て広場」における育児相談等を実施しています。さらに、委託事業のときから続けている「子育て支援セミナー」があります。今年度は、子育て支援関係者研修会として年2回開催し、延べ190人の地元子育て支援に関わる方々に参加していただきました。

保育園は、保育士はもちろんのこと、調理師や栄養士等、各分野で専門的知識をもった職員が一体となり、子どもの育ちを守るため日々保育に従事しています。

地域の中の保育所として、保育所を利用していない地域の子育て世帯の方々が気軽に利用し相談出来る環境を作るべく努力し、地域との連携として西之表市が行なう母子保健法に基づく各健診にも協力体制を整え、身体測定や、親子ふれ合い遊び等の活動も行なっています。

社会福祉法人制度改革が進められて行く中において、こうした自主的な活動が、国が示す「地域における公益的な取り組み」になるかは難しい面もあると思いますが、地道に活動を続け、こうした活動内容の『見える化』も含め公益的な活動にも努めてまいります。



経営協 に加入しましょう!!

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。「経営者協議会」を大きな力にしていこう!

加入申込は県経営協事務局まで TEL 099-257-9885



社会福祉法人制度改革対応セミナー終了報告

社会福祉法人制度改革対応セミナーを平成28年3月8日(火)270名参加のもと鹿児島市内のホテルで開催いたしました。

社会福祉法等の一部改正案が国会で審議されている中、成立することを前提に平成28年度からの施行に向けて、同法改正の趣旨、改正内容の詳細を周知すると共に、具体的な準備作業の内容・スケジュールについて、会員法人に理解してもらうことを目的に開催しました。午前中は、地域における公益的な活動への取り組みとして、「矯正施設における社会復帰支援」をテーマに佐賀県にある麓刑務所 上席統括矯正処遇官 水時朋子氏が講演を行いました。



午後からの社会福祉法人制度改革については、全国経営協 制度・政策委員会福委員長 浦野正男氏から「制度改革に至る経過、背景及び制度内容」について、また、全国経営協事務局 駒井公氏からは「社会福祉充実残額の具体的算定方法」についての講演を行いました。身近に迫った社会福祉法人制度改革について、各法人は熱心に聴き入っていました。経営協では、平成28年度も会員法人の皆様に必要なセミナーを実施していきます。



事務局便り

【前号発行後の経営協の取組み】

月	日	行事名	場 所	主な内容等
28年1	20	第4回スピーチコンテスト	かごしま県民交流センター	発表・表彰等
〃	22	九社連経営協役員会	佐賀市	全国経営協組織見直し対応 東日本被災地派遣報告書作成
〃	29	役員会、研修・広報部会	社会福祉センター	経営者大会分科会運営進行協議等
2	4	H27 第3回会計研修	(奄美市) 奄美サンプラザホテル	新会計基準決算業務、質疑応答
〃	10	第3回社会福祉法人経営者大会	城山観光ホテル	基調・記念講演・種別分科会等
〃	16	県との有識者懇談会	県庁8階会議室	指導監査等に関する意見交換会
〃	17	H 27 第3回会計研修	城山観光ホテル	新会計基準決算業務、質疑応答
3	8	社会福祉法人制度改革対応セミナー	〃	地域公益的活動取組 改正法施行に向けた準備
〃	29	県経営協保育部会研修	〃	幼保連携認定こども園講演

【これからの経営協の取組み（予定を含む）】

月	日	行事名	場 所	主な内容等
28年4	7	監事会	社会福祉センター	定期監査
〃	13	経営指導連絡協議会	〃	事業実績・事業計画(正副会長対応)
〃	〃	役員会	〃	事業報告、決算、事業計画
〃	20	定期総会(午前)	城山観光ホテル	事業報告、決算、事業計画
〃	20	経営者セミナー(午後)	〃	講師2名(全国経営協会長・顧問弁護士)